

報道機関各位

記者発表資料

平成16年10月20日(水)

問い合わせ先：企画調整課

担当：鈴木、細渕、大内

電話：829-1033

内線：2114

## 「区の色」を決めます

さいたま市では、市のイメージアップ事業として「区の色」を市民参加で決めてまいります。

### 1 目的

市民と行政の協働による特色あるまちづくりの一環として、また、合併が予定されている岩槻市を含む「10区」で実施することにより両市民同士の相互理解を促進し、一体感の醸成を図ることを目的とします。

また、「10区」それぞれの個性を色で表現することで「区の魅力」、さらには「市の魅力」を内外に伝え、市民意識の向上と市のイメージアップを目指します。

### 2 進め方

色を決める過程・・・市民参加で募集活動を展開

色を普及する過程・・・職員参加で普及アイデアを募集

#### ◆ 募集方法

市立小・中学校を通じて、未来を担う子どもたちに募集を呼びかけます。

- 1 対象は、小学4年から6年生、中学1・2年生（さいたま市134校、岩槻市22校）を目安に、学校へ一任します。応募は11月を予定。
- 2 募集リーフレットにより区及び岩槻市の特徴を調べ、候補色（24色）の中から区の魅力を反映できるイメージカラーを考えます。
- 3 10色を組み合わせたものを1案として、クラス、クラブ（美術部）、生徒会などのグループ単位で応募します。

## ◆ 選考方法

応募作品を集計し、各区役所、岩槻市役所で市民投票（平成17年1月予定）を実施、コミュニケーション委員会で決定します。

- 1 応募作品を集計し、各区ごとに、得票数のベスト3から5を決定。
- 2 得票数、10色のバランス、色を選んだ理由を参考に、色彩の専門家を交えコミュニケーション委員会で、組み合わせ案ベスト3を決定。
- 3 市民投票の結果を参考に、コミュニケーション委員会で最終決定。
- 4 区の色だけでなく、文字のデザインも同時に開発して完成。

区の個性を「色」で表現し、同じ「ロゴタイプ」と使用基準を用いることで、市全体としての統一感をもたせます。結果発表は平成17年4月を予定。

※ コミュニケーション委員会：市民と行政の協働により、さいたま市らしさを創造する事業を検討・展開する委員会で、コミュニケーションの専門家や市民代表等により組織し、市章や市の木・花・花木、市の歌などの制定をしました。（委員9名）